

# あさひむら **議会だより**

2014.7.31



小学校音楽会 「吹奏楽部の華麗な演奏」



## 目 次

- 議会の議決事項の概要 ..... 2
- 常任委員会報告 ..... 4
- 一般質問 ここが知りたい ..... 5
- 地区懇談会報告 ..... 9
- 議員活動報告 ..... 10
- 議会活動日誌 ..... 12

「議会だより」第13号 発行日／2014年7月31日

発行／朝日村議会 〒390-1188 長野県東筑摩郡朝日村大字小野沢296-5 TEL 0263-99-2001(代) FAX 0263-99-2745  
印刷／川越印刷株式会社 Eメール gikai@vill.asahi.nagano.jp

# 議会の議決事項の概要

～ご意見・要望は下記まで～

E-mail gikai@vill.asahi.nagano.jp

## 平成26年第2回臨時議会

(平成26年4月)

### ◆議案第27号

○専決処分の承認を求めること  
について(朝日村条例等の一部  
を改正する条例(第15号))

地方税法改正に伴う改正で、  
主な改正点は、

- (1) 法人住民税法人税割の税率が  
引き下げられました。(平成  
26年10月1日施行)
- (2) 軽自動車税が、それぞれ引き  
上げられました。(平成27年  
4月1日施行)
- (3) 固定資産税課税標準の特例措  
置で、公共の危険防止のため  
に設置された施設や設備に軽  
減措置が設けられました。

(全員賛成 承認)

### ◆議案第28号

○専決処分の承認を求めること  
について(朝日村国民健康保  
険条例の一部を改正する条  
例について)

国民健康保険の被保険者間の  
保険税負担の公平の確保及び中  
低所得層の保険税負担の軽減を  
図るため、平成26年度から国民  
健康保険条例の一部を改正す

るものです。主な改正点は、

- (1) 後期高齢者支援金等課税額及  
び介護納付金課税額に係る課  
税限度額が引き上げられた。
- (2) 低所得者の国民健康保険税の  
軽減措置の対象を拡大するた  
め、税の5割軽減及び2割  
軽減の対象となる世帯の軽減  
対象世帯の軽減判定所得が引  
き上げられました。(平成26  
年4月1日施行)

(全員賛成 承認)

### ◆議案第29号

○専決処分の承認を求めること  
について(平成25年度朝日村  
一般会計補正予算(第10号)  
について)

歳入歳出予算の総額に歳入  
歳出それぞれ57,007千  
円を追加するもので、主なもの  
は、財政調整基金積立金に  
59,651千円を積み立て  
たものです。

(全員賛成 承認)

### ◆議案第30号

○専決処分の承認を求めること  
について(平成25年度朝日村簡  
易水道特別会計補正予算(第5

号)について)

歳入歳出予算の総額から歳入  
歳出それぞれ1,100千円を  
減額するもので、主なもの  
は、施設整備事業費の工事請負費が  
1,100千円減額されたもの  
です。

(全員賛成 承認)

### ◆議案第31号

○専決処分の承認を求めること  
について(平成25年度朝日村下  
水道特別会計補正予算(第5  
号)について)

歳入歳出予算の総額から歳入  
歳出それぞれ500千円を減  
額するもので、建設改良費の下  
水道管布設工事設計監督委託料  
200千円、上組地区下水道  
施設購入費300千円の減額  
によるものです。

(全員賛成 承認)

○朝日村農業委員の推薦について

議会推薦農業委員に先のもの  
二名を推薦いたしました。

小野沢 小林 美紀  
西洗馬 小坂 ほなみ

(全員賛成)

## 平成26年第2回定例議会

(平成26年6月)

### ◆議案第32号

○朝日村非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

国の条例改正により行うもので、消防団員の退職報奨金を一



律5万円増額するもので全て国の負担とするものです。

(全員賛成 可決)

### ◆議案第33号

○辺地に係る公共的施設の整備計画の変更について

朝日村辺地総合整備計画の変更を行うもので、緑のコーシアムのトイレ改修・あさひプライムスキー場の高圧受変電設備・観光施設来客者用駐車場の整備等の計画を追加するものです。

(全員賛成 可決)

### ◆議案第34号

○平成26年度朝日村一般会計補正予算(第1号)について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ149,774千円を追加するもので、主な歳出はかたくりの里建設工事設計監理委託料15,000千円、雪害による農業用ビニールハウス再建費用への助成交付金28,400千円、緑の体験館宿泊棟・キャンプ場浄化槽・モクモク体験館整備・駐車場整備事業等関係57,450千円、朝日小学校窓ガラス飛散防止工

事11,200千円等です。

(全員賛成 可決)

### ◆議案第35号

○平成26年度朝日村介護保険特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,330千円を減額するもので、主な歳出は職員の異動による人件費です。

(全員賛成 可決)

### ◆議案第36号

○平成26年度朝日村簡易水道特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,900千円を減額するもので、主な歳出は職員の異動による人件費です。

(全員賛成 可決)

### ◆議案第37号

○平成26年度朝日村下水道特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,500千円を減額するもので、主な歳出は

職員の異動による人件費です。

(全員賛成 可決)

### ◆議案第38号

○平成25年度繰越朝日村統合保育所建設工事請負契約の締結について

保育所建設工事請負契約の一般競争入札が行われ、501,120千円で松本土建・清沢土建特定建設工事共同企業体となりました。

(全員賛成 可決)

### ◆議案第39号

○平成26年度グリーンニューデール基金事業朝日村統合保育所地中熱工事請負契約の締結について

このグリーンニューデール基金事業は地中熱を利用して冷暖房費を抑制する事業で、金額交付金で賄うものです。指名競争入札が行われ、52,380千円で松本土建株式会社となりました。

(全員賛成 可決)

### ◆発議第2号

○「義務教育費国庫負担制度」の

## 堅持に関する意見書について

義務教育費の水準の維持と教育を受ける機会均等、及び地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度と国庫負担率の維持を求めるものです。

(全員賛成 可決)

## ◆発議第3号

○集团的自衛権に関する憲法解釈を変更しないことを求める意見書(こうごう)

集团的自衛権の行使を、憲法の変更でなく、憲法解釈の変更のみで容認しようとしている動きに対して、政府見解だけで行わないように要望するものです。

(全員賛成 可決)

閉会中の継続審査及び調査の申し出について

## ○事件

### ●議会運営委員会

(1)議会運営委員会の所管事務に関する事件

(2)議長の諮問に関する事件

### ●総務産業常任委員会

(1)総務産業常任委員会の所管事務に関する事件

### ●社会文教常任委員会

(1)社会文教常任委員会の所管事務に関する事件  
○期限 次期定例会開会まで  
(全員賛成)



## 総務産業常任委員会報告

今回の6月定例議会において、総務産業常任委員会に付託された請願は次の1件です。「集团的自衛権についての憲法解釈変更をしないよう関係機関に意見書を提出することを求める請願」というものです。審査の結果賛成多数で採択となりました。審査の主な経過は次のとおりです。

国の安全保障政策は、立憲主義に基づき、憲法前文と第9条に

基づいて策定されることは当然のことであり、集团的自衛権の行使については、その時々政府の判断で解釈を変更することはあってもならない。又、この問題については、国民的議論が未成熟で拙速に決めるべきではない。

結果については、本会議で報告し、審議の結果委員会での採択のとおり議会で採択されました。

委員長 高橋 廣美

## 社会文教常任委員会報告

去る6月16日の社会文教常任委員会に請願第一号として「義務教育費国庫負担制度」の堅持に関する請願書が付託されました。その主な内容は、国の膨らむ財政赤字を理由に義務教育費国庫負担制度の一部見直しをし、関係諸費を除外し、さらに、恩給費も一般財源化して地方自治体に負担を強いてきました。平成17年には国庫負担率を二分の一から三分の一に引き下げました。更

なる負担の引き下げも危惧されます。これは教育論議なしの財政論のみの検討と言わざるを得ないということで「教育は国の最重要課題」とし、教育財政を国で補償するようという趣旨でありました。委員会で慎重審議の結果全員一致で採択となりました。また、6月20日の本会議に於きましても全員一致で採択されました。

委員長 斉藤 勝則

# 一般質問

## ここが知りたい



### 大雪被害等のその後について

塩原 操

**問** 大雪被害による農業ハウス等の撤去及び再建、あるいは修繕等の実態(状況)について質問します。

**産業振興課長** 当村の農業用ハウス等の被害状況は58世帯83棟。撤去費83棟については国、県、村で全額補償、尚撤去費用は総額で68万円、村の負担は16万円。再建、あるいは修繕費用については58世帯81棟が対象になります。設置費総額は3,052万円を見込んでいます。その内、村負担分は608万円、当事者本人は10%を負担。尚これらについては今定例会の補正予算でお願いしてまいります。

**問** 6月3日の降雪被害の実態とその救済措置について質問します。

**産業振興課長** 6月3日午後4時20分頃から、横出ヶ崎地区から鉢盛中学校、大原桜台地区、新信濃変電所北東にかけ、1cm角位の雹が激しく降り、又風雨も。これにより、収穫期のレタス、白菜、キャベツ等に壊滅

的被害を受け、又若苗のレタス、キャベツ、加工トマト等も被害を受けた。被害農家は28戸、被害面積10ha、被害額は約3,600万円の見込み。関係市町村と連携し、県、国に災害緊急対策を要望すると共に、J A及び農業委員会等、関係機関と協議し、被害農家の支援・対応を図ってきたい。

**問** 一般家庭の太陽光発電促進事業の補助制度の利用状況について質問します。

**生活環境課長** 当村では平成22年度から「新エネルギー等普及促進事業補助金交付事業」として住宅の屋根等に太陽光発電システムを設置した場合に助成している。22年度から24年度までは、1kW当たり5万円とし、上限を4kW迄20万円、25年度から1kW当たり3万円とし、4kW上限で12万円を補助しています。



### 公有地の造成工事での表土処理について

林 邦宏

**問** 当村では、大型工事が優良農地内で施工されており、今後も役場庁舎や東京電力増強工事が見込まれております。農業立村である当村の農家では、客土等を行い地力維持に最善を尽くしている、大型工事の造成工事で発生する表土や残土などを搬出費用は希望者負担で差し上げ、農地の維持管理の手助けや造成工事費の軽減につながるのではないかと、如何お考えかお聞かせ下さい。

**産業振興課長** 現在、村で行われている統合保育園建設に伴う造成工事が該当し、残土については耕土、作土で有ったので現在、村には農地への客土等が可能な耕土の確保が無いことから今後の公共事業の保証用の耕土として村有地で確保致しました。提案の搬出費用は希望者負担で農地維持管理への使用も有効であり、造成工事費の軽減につながる事も認識していますが、工事期限とか、搬出時の安全面等に課題があり、提案の対応は今後の事例により判断させていただきます。

**室内大規模空間の天井落下防止対策について**

**問** 大規模空間を有する、講堂やアリーナ

ナ天井は地震やその他の振動及び衝撃によつて、脱落しないようにと、建築基準法施行令の一部改正に伴い、既存構築物にも適用され、総点検を実施し規定に適合していなければ、落下防止対策を講じるよう義務付けられております。当村の該当構築物の①小学校体育館天井②鉢盛中学校体育館天井③中央公民館アリーナ天井④中央公民館講堂天井の対応についてお聞かせ下さい。

**教育次長** 建築基準法施行令の一部改正は平成25年8月公布、平成26年4月施行され、建築基準法に基づく天井脱落対策の規制強化で高さ6mを超え面積200㎡以上の吊り天井が対象で、吊りボルト等を増やす、接合金物の強度を上げる等が求められ小学校、中学校の体育館、トレセンアリーナの天井が該当し小学校、中学校の体育館は今年度中に竣工するよう調整中です。トレーニングセンターアリーナ天井は専門業者の調査を実施し対応していきます。公民館講堂天井は対象外ですが、村の実施計画に沿って講堂の改修計画を立て対応して行きたいと考えています。



## 地域公共交通の運行について

三村 清

**問** 朝日村地域公共交通協議会が開催され、広丘線利用者はこの3年間着実に増加しており、地域の皆さんから喜ばれ大変ありがたい事です。この事業は交通弱者にとって大変必要であり、これからも充実強化していかなければなりません。しかし、広丘線の乗車数は12,598名ですが、朝日行は8,976名で3,622名が帰りには切り捨てられています。実際に29%の利用者が帰りにはバスの利用ができません。この事業は若者の定住促進や人口増加に役立っております。しかし、運行計画はこの3年間従前のままです。

世の中の動きに対応した運行計画が必要で。この運行計画に利用者代表を入れての「運行検討委員会」が必要だと思いますが、村長のお考えをお伺いします。

**総務課長** 運行の計画は公共交通協議会で行われることとなっておりまして、そこには利用者代表も入っております。この3年間は

固定しておりますが、利用者等の意見を調査し、運行時間の検討を行っていきたいと思います。

**村道付け替え道路の進捗状況について**

**問** JAの集出荷場内の道路に白線が引かれ、道路が明確となり一層の安全意識向上が図られておりますが、何時事故が発生するかわかりません。以前の会議で付け替え道路を作るということでしたが、道路がどこになったと聞く話が全然ありません。JAも図面を提示し予算も盛ったかに説明を受けておりますが、その後の進捗状況についてお伺いします。

**産業振興課長** 付け替え道路については、庁舎の建設候補がその周辺になりそうなので、その位置がはっきりしてから、庁舎とJA及び公民館との取り付け道路を合わせ考えてまいらなければならなくなりました。庁舎建設の進捗に合わせ考えていくことについてJAの理解を得ております。



## 身の丈にあったインフラ事業と旧施設の有効利用

齊藤勝則

**問** 今、村では大事業が幾つか予定されています。かなりの予算規模になると思います。そこでいくつか質問をします。①新保育園が具体化する中、旧保育園の後利用は。新保育園建設に伴い児童の安全対策は。②庁舎建設も机上に上がり、農振解除の行方は、古見へのバイパスは。近年通行量も増え危険も高まっているのでいかが。③カタクリの里の改修改築も具体化しそうですが、異常気象の昨今、安全対策のマニアルも必要。防災について聞きたい。④緑の体験館については、浴場にしては、コテージ棟は、将来負担になるのでは、村民優先のコテージも数棟必要では。

**村長** 現保育園のあと利用について、今後近いうちに村民に意見をお聞きして進めていく。庁舎用地の農振解除は促進協が進めている。県道新田バイパスは平成十二年、上古見地区及び一部の皆さんの反対運動で中断。当事者の県はその事を十分承知しているので、まずは地元古見区での総意づくりが先決であると捉えている。カタクリの

里増改修の安全対策は、災害時の福祉避難所として考えている。コテージは一棟が最大で6人宿泊でき、四十人規模の受入れが可能です。また極めて格安で、村民も利用いただける施設。本館は改築時期に検討を考えたい。

**安倍内閣の諸政策に対する当村の基本的姿勢は**

**問** 集団的自衛権の行使容認は最高の法律の憲法への違反行為。国民に問うことなく拙速な解釈改憲での閣議決定は言語道断。そして当村にとつてもすべての人達にとつても不利なTPP問題の2点に絞る行政の姿勢をお聞きしたい。

**村長** 集団的自衛権について5月連休頃の首長へのアンケートでも答えているが、どんな内容かも示さず、そして、国民に具体的に説明もせず、拙速に容認させようとしているのに危惧を感じる、慎重な対応を望む。TPPも村民やすべての農家にとつても大変な問題、全国町村会でも国民的議論が十分行われない内の安易な妥結は認められないとしている。



## 地域活性化のために再度 「地域おこし協力隊」の受け入れを

高橋 廣美

**問** 地域おこし協力隊は総務省の特別交付金で行われる事業で、地方自治体が、都市住民を受け入れて委嘱し、地域おこし活動の支援や農林業等の応援、住民の生活支援等の「地域協力活動」に従事してもらい、

あわせてその定住・定着を、図りながら地域の活性化に貢献するというものです。当村においても、過去に地域おこし協力隊として委嘱された方がおりました。各種イベント等の企画運営に参加され、村の活性化に大きく貢献したと思います。地域おこし協力隊の評価と今後の対応をお聞きしたい。

**総務課長** 村の情報発信、都市との交流という点で村の活性化に繋がると認識をしている。今年度当初予算で採用を検討している。また、どんな分野で活躍してもらうのが良いか十分研究もしていきたい。

**地域公共交通確保維持事業の充実について**

**問** 三年間の実証運行を経て、現在本格運行開始以来三年目となります。土曜日の授業が始まった高校があり、意外に部活で通う学生が多かったり、と、年とともに利用者側のニーズも変わってきている。土曜日、日曜日の運行を検討すべきではないか。

**総務課長** 実証運行では土曜日、日曜日の運行も実施したが乗車率が低かった。本格運行が三年を経過したということから、実態に合わせて来年に向けて見直しを行い



村営バス広丘線



## 鳥獣防護柵の維持管理について

塩原 正由

**問** 当村においては、鳥獣防護柵の設置工事が全村で約7割程度終了しておりますが、現在まだ設置されていない箇所があり、今後、約2年間で全村が完了する計画と聞いておりますが、現時点では、防護柵の設置が終了している地域においては年間2回程、各地区単位で管理作業を実施しておりますが、高齢者や女性家族の世帯にとつては、急斜面の山林での作業が重労働で大変だとの声を聞く訳ですが、今後も防護柵の管理作業については、地区単位で作業を続けて実施していくのか、または全村に防護柵が完備された後の維持管理については行政側での対応をお願い出来ないか、その考えをお伺いします。

**村長** 鳥獣被害対策については色々な方法で対応してきた所ですが、平成20年度から県で進めている森林税を活用して里山整備を進めた所から山林の地権者及び関係地域の皆様より合意を得て、国の鳥獣被害防止特別措置法を活用しまし

て、平成21年度から取組んでいる所でございます。防護柵は平成25年度までに、全体22kmの内69%にあたります15.2kmにフェンスを設置し事業費は、1億8,000万円となっております。今後は、未整備の地域の皆様のご協力をいただければ、事業の進捗を引き続き図ってまいる所でございます。フェンスが全村に整備されれば管理方法の見直しが必要であるところとらえておりますが、このような事を行政が行うという意識は変えていかなければならない。自分達で取組もうという意識が必要ではないか。

**問** 只今の説明で内容的には分かりますが、管理方法について各地区の皆様がいつまでも若い人達であれば良いが、人口減少時代を迎えて高齢者が増加する事になれば今後、永久に防護柵の管理について山際の地域の人達だけで実施するという事については、全村にフェンスが整備された後には管理方法の施策について考えていただきたいと思えます。



## 新保育園建設の進捗状況と現保育園（2ヶ所）の今後の活用について

中村賢郎

**問** 現在造成工事が行なわれている新保育園の作業の進み具合の中で、平成27年4月を開園予定としているスケジュールに合うのかお聞きしました。又現在の保育園（2ヶ所）についてはいずれ空き施設になるが、その後の活用方法について、村に特別な計画があるか、もしないのであれば早急に検討に入るべきと、村の考えをお聞きしました。最後に、個人の意見として、敷地約5200㎡（借地は除く）については、新保育園の土地購入費に充当するのが公平性の観点から見れば妥当ではないかと村の考え方を聞きました。

村側の回答は次の通りでした。  
まず活用方法の予定は村としては、現在は白紙である事、又利用方法の検討の予定については、新保育園の進捗状況を見ながら、近い内に村民の御意見特に地元の意見を聞きながら対応したいとの答えです。

又現保育園（2ヶ所）の設立時に地元の御協力を頂いた経過もあり、十分考慮したい旨の返答です。その様な経緯の中で、売却については、一つの意見として参考にするという返事でした。次に工事の進捗状況については、造成工事は既に終了し、本体の入札も終わり、仮契約の事務を行っている状況であるとの事、又九ヶ月しか工期がないが、請負業者が過去に手がけたケースと比較して、平成27年3月までの完成は可能であるとの考えが示されました。



新保育園建設地視察



## 役場庁舎の建設用地について

武田栄市

**問** 村長の提案説明の中で、役場庁舎の建設用地について、県道バイパスゾーンに於ける農業振興地域の解除や国営水利受益地の解除等について、関係機関との折衝を進めているとの報告があった。この際ある程度の余裕を持った用地の確保をしたらどうかと考えるが。

**村長** 一〇〇年の計の中で余裕のある用地の確保という積極的な意見と、必要最小限でよいという消極的な意見があると聞いている。今後、新庁舎建設委員会が基本計画に取り進む過程の中で、村民の意見を聞く機会があると思っている。

**新保育園の園庭の芝生化について**  
**問** 新保育園の園舎の建設が平成二七年四月の開園に向けて進められているが、園庭の芝生化について聞きたい。松本市の保育園で園庭を芝生化した結果、園児の活動量が増える傾向があり子供の歩数が増えたとの効果が明らかにされている。こうした園児の体力向上の面から、芝生化を検討できないか。

**村長** 朝日村の保育園と都市部の保育園を同等の見方でとらえるのはどうか。園児が素足で土を踏み元気よく遊ぶ中で、遅し

く成長することを願っている。そうした立場から芝生化は考えていない。

## アボプレキシ対策事業について

**問** アボプレキシ（脳卒中）予防対策として、平成二十年から三十年までの十年間計画で進められている。五年の中間点での成果と評価、後半に向けての取り組みの課題について。

**課長** 自分の健康は自分で守るという意識を持っていたたく、という取り組みを進めてきた。そのために公共施設に血圧計の設置やトイレに尿糖試験紙の設置などを行ってきた。朝日村の脳血管疾患での死亡率（標準化死亡比）は平成十五年～十九年で、男性で全国の二倍、女性で二倍で高い数値を示していた。最近公表された平成二十年～二十四年の数値では、男性が二・三倍、女性が二・〇四倍と大きく死亡率が下がった。この数値から見ると取り組みの効果があつたかと思うが、さらに継続してみないと評価できないと思っている。生活習慣の改善として、運動習慣・食事習慣・検診の受診を重点課題として引き続いて取り組んでいく。また、健康寿命の延伸につながる「歩く運動」にも力を入れて取り組んでゆく。





## 健康村事業、ウイルス性肝炎に 着目して受診を促す取り組みを

塩原龍三

**問** 四月下旬のニュースで「肝炎感染者三人に一人が受診せず」と流れていました。内容は、国内で推定三〇〇万人の感染者がいる

ウイルス性肝炎は、早期治療を受ければ肝臓癌等への進行を防げるが検査で感染が分かた三人に一人は、陽性の結果をそのまま放置する等して医療機関を受診してない事が分かった。肝臓癌の原因の九割を占めるウイルス性肝炎は、新薬の登場で適切な治療を受ければ、多くはウイルスを取り除けるようになっていますが、自覚症状が無い事などから感染を知らされても、医療機関を受診しない人が多く、受診を促す取り組みが課題と成っています。厚生労働省の研究班で広島大学の田中純子教授らのグループは患者が受診しない原因を調べようと東京や広島等、七つの都県で、二昨年までに感染が分かった二千人を対象にしたアンケート調査の内容を分析した。その結果三人に二人が陽性の結果なのに、忘れていた事等が分かりました。調査を行った田中教授は「肝臓癌にも繋がる病気だと充分理解されておらず、多くの人が治療の機会を逃している。以上が、ニュースの内容です。私は「受診を促す取り組み」をすれば健康村づくりに寄与すると思いま

す。如何ですか？

### 住民福祉課長

議員の健康村を目指している朝日村として「ウイルス性肝炎の方へ受診を促す取り組みを」と言う事ですが、議員の指摘の通りウイルスに感染していても初期では自覚症状が無い為、医療機関を受診しない方が多い事が課題に成っています。今は新薬の登場で、適切な医療を受ければ、重篤な肝硬変や肝臓癌に進行するのを防ぐ事が出来る様になっております。又、感染者が推定三百万人を超える国内最大の感染症と言われながら感染を自覚してない方も多い事が問題となっております。現在までの朝日村の取り組みですが、平成十二年に、それ以前の輸血、血液製剤、集団予防接種の注射器の使い回し等に依る肝炎感染が社会問題化した事により、平成十四年から当時の老人保健法に基づいて、B型肝炎・C型肝炎の血液検査を、四十歳以上の方を対象に行いました。その結果、平成十四年から十九年までの六年間で、二〇名が検査を受け、二名が陽性で現在も経過観察中です。七月二十八日は日本肝炎デーと成っております。一生に一度は肝炎検査を受ける事を、又、肝炎に対する正しい知識を身につけるようお進め致します。

去る4月23日に一之沢公会所において議会議員と3地区の住民との懇談会を開催したところ、大勢の住民の皆様にご出席をいただき、大変ありがとうございました。主な意見としては、

- 当村には、宅地等の測量の際に基準点が出ていないため大変困る。
- 針尾区では高齢者は多いが、全体的に見ると人口減少が続いており、暮らし易さを考えると何か手を打たなければならぬ。
- 高齢者の介護の問題で困っている住民が多い。
- 村内の地区の世帯数が多い地区と少ない地区との差が大き過ぎる。
- 地域公共バス広丘線の運行については、電車の時刻が

## 針尾 一之沢・中通・下組地区懇談会を開催しました

去る4月23日に一之沢公会所において議会議員と3地区の住民との懇談会を開催したところ、大勢の住民の皆様にご出席をいただき、大変ありがとうございました。主な意見としては、



改正されれば、バスの運行時間も変えて欲しい。

- 高齢者が医療関係で村外に出る際に、デマンドタクシーに利用が出来るようにならないか。
- 保育園、小学校、中学校通学路の除雪については、保護者だけでは大変であるため手伝って欲しい。

その他にもたくさんの意見が出されましたが、今後、議会としては、それぞれの問題について一般質問等で行政側に上げて考えを聞いたり、行政の担当者へ直接伝えたりして出来る事については見直しをするようお願いをし、住民の皆様方が本当に住み易い村作りを推進するために努力していく所存でありますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

大変ありがとうございました。  
(塩原 正由)

## 保育所建設委員会報告

少子化や多様化する保育ニーズに因應する為の増改築、老朽化2保育園の運営の非効率性等の諸背景から、保育所のあり方検討専門委員会が発足し、5回に及ぶ検討の結果が保育所運営協議会会長の中村村長へ答申され、運営協議会に於いて協議され承認となり、統合新築保育園建設となりました。保育所建設委員会はそれぞれの分野から選出された16名の委員で構成され、議会からは社会文教委員3名が所属しております。

村議会では、山形保育園の視察や保育所設計に係る設計プロポーザル提出者7社の説明会の傍聴に臨んだり、建設委員会報告などで、情報の把握や諸事項の処理に当たっております。

保育所建設委員会は平成25年1月に第1回が開催され、過日6月25日の統合保育園起工式までに7回開催されており、その間、保育士さんや保育有識者の要望を建設予算の範囲内に取り込み、新たな保育の

拠点になるよう配慮されております。給食は自園給食で賄うため、給食室にも調理師さんの意向が反映され、使い勝手の良い調理室が配置されることでしょうか。

保育所建設事業費の総額（用地費・設計・監理・委託費・建設工事費含む）は、646,933千円です。

保育所施設の概要は、中央公民館西側約7800㎡の敷地で園舎は当村産カラマツ材を使用した木造平屋建て約1500㎡で、園児定員数150名。自然エネルギー利用では太陽光発電20kWを装着、未満児保育室には地中熱を利用したヒートポンプシステムを冷暖房設備として採用しています。工期は来年3月完成、4月開園の計画で工事業者は、松本土建・清沢土建特定建設工事共同体が、5億112万円で請け負います。

（林 邦宏）

## かたくりの里建設委員会報告

昨年十月に、村指定管理者の朝日村社会福祉協議会から、村へ「かたくりの里の改修及び譲渡についての要望書」が提出されました。これを受け、村が三月に「かたくりの里建設委員会」を設置しました。

議会からの三村議員と私を含めて、十一名で組織されましたが、三月末日で一部委員の交代があった為、実質四月よりのスタートとなりました。

これまでに五回の建設委員会が開催され、現状のかたくりの里の視察を始め、他市の同施設の視察を行い、理解を深めつつ建設時期やその方法等検討してきました。

その中で、現在のデザイナービス事業を継続しながらの建設となる為、同規模でデザイナービス部門を増築し、既存施設については、介護保険制度改正に伴って要支援1・2の利用者が市町村の独自事業

に移行する事を始めとし、今後の超高齢化社会を見据えた住民ニーズ提供と、高齢者相互の繋がりがや住民同士が支え合うための地域福祉の拠点施設に改修する方向になりました。

また、建設設計の業務委託については、目的にあった企画を提案してもらい、その中で優れた提案を行った設計者を選定する「プロポーザル方式」にて行うと決定されました。七月に業者選定を行う審査会が行われます。

（中村 賢郎）



かたくりの里

## 役場 新庁舎建設委員会 報告

現在までの経過報告をいたします。

### ■第一回建設委員会

平成25年7月

#### 【議事内容】

○委員長・副委員長の選出

委員長：小林英昭氏

副委員長：上條俊策氏

○委員会の会議運営方針について確認

○これまでの経過、新庁舎基本構想について確認

### ■第二回建設委員会

平成25年10月

#### 【議事内容】

○新庁舎建設基本計画の基本的内容について検討を行い、建設位置、機能、規模、建設事業費、建設時期について検討を行い、基本計画にて具体化するることとした。

○庁舎建設の日安となるスケジュールを検討

○庁舎建設候補地について意見交換を行った。

### ■第三回建設委員会

平成25年11月

#### 【議事内容】

○庁舎建設候補地について引続き意見交換を行った。

○現庁舎ゾーンは候補地から外すこととした。

### ■第四回建設委員会

平成26年3月

#### 【議事内容】

○庁舎建設の候補地について現地視察、意見交換の後県道新田バイパスゾーンと決定した。あくまでもおおよそのゾーンであり今後の農業振興地域の解除等により絞り込まれる予定です。

○村では委員会の答申を受け、5月に農業振興整備促進協議会の開催、また国、県の関係機関に農業振興地域の解除等に向け進めているとの報告がありました。

(高橋 廣美)

## 環境整備（草刈り作業）を行いました



七月四日（金）に村議会におきまして、中俣沢せせらぎ公園の草刈り作業を行いました。

議会では、毎年観光シーズンとなるこの時期に草刈りを行っており、小雨が降る中でしたが、草刈り機などにより、約2時間の作業を行いました。

村の美しい自然環境を守るため、引き続き議会としましても草刈りなどのボランティア事業に取り組んで参ります。

(三村 清)

## 筑北村議会が鳥獣害防止柵を視察

六月十日に筑北村議会と関川村長さんが、朝日村の里山整備と鳥獣害防止策を視察に訪れました。朝日村の森林整備は、今年度の実施計画まで入れて290haになることを資料で説明、鳥獣被害防止柵が実施計画約21kmに対して現在72・3%であることや電気柵の構造・設置方法等の説明を行いました。質疑では補助金や電気柵のメートル当たり単価等の質問が活発に行われました。その後バスで、実際の電気柵や里山整備状況を視察しました。

筑北村の地形、猪や鹿等の被害地域を考慮して、これからどうしていいか、真剣に話が弾んでいく様子でした。



筑北村議会視察

# 村民の 声

## 生活環境の向上に向けて

古見区は約450世帯の皆様で構成されています。古見区として考えて行かなくてはならない課題が二点あります。一点目は平成27年4月に統合保育園が開園されるにともない、現在のおおぞら保育園をどのように活用するかです。54年前に子供のために、先人たちが苦勞をして古見の中央に保育園を建てようと頑張りました。送迎に子供の安全のための駐車場を確保しようと、一部古見区が用地費用を負担した思いのこもった保育園です。もう一つは、議会でもしばしば取り上げられているバイパス問題です。農協脇～東電道路までの道路が建設されて交通の流れは完全に変わり大変便利になりました。それに伴い古川寺入り口の県道に通じる道路の交通量が増加し、西洗馬・針尾方面からも村外に通勤しております。当時はこの交通量は想像出来なかったと思います。また、役場新庁舎が建設されますと、さらに交通量が増しますので現在でも冬季は車がすれ違うことさえ危険な状態なのに、さらに危険になると思われます。そのために区民の皆様の声を聞き、行政・議会のご協力を頂きながら、区の発展と生活環境の向上に努力してゆきたいと思っております。古見区長／上條 兼一



上條 兼一さん

### 編集後記

現在の役場庁舎は、県下でも一番古い木造の庁舎で、昭和十一年に建設されてから七十八年間に亘って、朝日村の政治の中心とし、また行政の要として村の発展の場となってきました。しかし、この愛すべき庁舎も、耐震性の問題や行政システムが変化する中での対応が出来ない等で、建て替えが課題となつてから十年余が経過してきました。様々な議論をする中で、建設場所が県道バイパス沿いに決まり、いよいよ建設に向けて具体的に動き出しました。これからの将来に向かって朝日村の目指すべき姿を見据えて、新庁舎の建設が進んでゆくことに大きな喜びを感じます。広がりのある構想の基、新たな村の政治・行政の中心となる、そしてまた村民の拠り所となる役場庁舎の建設が着実に進んでゆくことを願いたいものです。

発行責任者 (武田 栄市)  
議長 上條 俊策  
編集委員

委員長 三村 清  
副委員長 齊藤 勝則  
委員 中村 賢郎  
委員 武田 栄市  
委員 塩原 正由

## 議会活動日誌

4月		活動内容
1	火	消防任命式
3	木	保育所入園式
4	金	小学校入学式、鉢盛中学校入学式
9	水	全員協議会、中学校歓送迎会
13	日	鎖川河川愛護会作業
16	水	議員・地区懇談会案内
18	金	小学校PTA歓送迎会
21	月	臨時議会、議会運営委員会 たんぼの会、議員全員協議会
23	水	針尾地区・議員懇談会
26	木	大尾沢水神祭り
30	月	松塩地区議会運営委員会
5月		活動内容
2	金	鉢盛中学校議会
8	木	下水道委員会
9	金	松塩地区議会臨時会
10	土	早起き野球大会開幕式
11	日	朝日村長寿を祝う会
15	木	東筑議長会
18	日	消防団総合訓練
19	月	朝日村土地開発公社理事会
20	火	議員全員協議会
21	水	塩尻交通安全協会総会
23	金	農地整備協議会、朝日商工会総会 中部縦貫道総会
26	月	塩尻防犯協会総会、議会運営委員会
27	火	正副議長全国大会〈東京〉
28	水	正副議長全国大会〈東京〉 松本ハイランド農協総会
29	木	シルバー人材センター総会
30	金	議員全員協議会、新公共交通協議会
6月		活動内容
5	木	村内四団体協議会
10	火	第2回議会定例会 開会 (20日まで11日間) 筑北村議会視察来村
13	金	松本ハイランド農協要望書受理
18	水	議会 一般質問
20	金	議会閉会 村内視察
23	月	松本広域議会運営委員会
25	水	統合保育所安全祈願祭・起工式 安協朝日支部総会、村防犯協会総会
27	金	小学校音楽会
28	土	朝日クラブ(野球)発足式